

鳥羽市議会改革推進特別委員会会議録

平成 2 9 年 1 2 月 7 日

○出席委員（13名）

委員長 坂倉紀男
委員 奥村敦
委員 河村孝
委員 木下順一
委員 戸上健
委員 世古安秀
委員 尾崎幹

議長 浜口一利

副委員長 井村行夫
委員 片岡直博
委員 山本哲也
委員 中世古泉
委員 坂倉広子
委員 橋本真一郎

○欠席委員（なし）

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 濱口博也

書記 中山真緒

次長
兼庶務係長 上村純
兼議事係長

(午後 1時57分 開会)

○坂倉紀男委員長 それでは、本会議に引き続き、皆さん大変お疲れさまです。眠くなる時間でございますが、しばらく頑張ってください。

ただいまから議会改革推進特別委員会を再開いたします。

これより議事に入ります。

協議事項1、調査事項についてであります。

本日は、番号10の議員定数について審査していただきます。

この件につきまして、10月25日の本委員会におきましてお一人ずつご意見をいただいたところですが、改めてご質問やご意見はございませんでしょうか。他にございませんね。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 ないようですので、この件につきましては最終的に採決をとって確認させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「委員長、すみません」の声あり)

○坂倉紀男委員長 山本委員。

○山本哲也委員 すみません、議会基本条例の中に議員定数のところ、17条のところに書いてあるんですけども、議員定数の改正に当たっては、行財政改革の視点及び他市との比較だけでなく、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮するとともに、市民の意見を聴取するため、参考人制度、広聴会制度等を十分に活用するものとするという文言があるんです。今回、それもなく、我々この期間のたった2回の討論だけで結審してしまってもええものかどうなのかというところを私、感じているんですけども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○坂倉紀男委員長 いかがですか。

橋本委員。

○橋本真一郎委員 今言われたことは当然のことだと思います。また、前回の選挙のときに病欠議員が2名発生して、約2年間12名で議員の活動、運営等々を実施してきた。そのことに対して、定数の問題を本当にわずかな時間で現状維持という格好の中で前回の選挙を行った。そのときに市民から、12名でやってこられたものを何で14名でまたやるのという質問を僕は多くいただいた。そのときに市民に対して、こういう理由で、こういうことで現状の14名の定数で行うことになりましたということを明解に回答できなかった。それを受けて、前回の選挙後、定数問題はしっかり協議してほしいという思いで、定数の件を行革でしっかりもんでほしいという形で提起させてもらった。

だから、定数の増減、現状維持、それ以前に、なぜそういう決め事にしたのか、そういったプロセス、また意見の集約、そういったものがやっぱり一番今、市民に問われるところだと思いますので、僕はちょっとここ最近欠席させてもらっているんで余り言えた立場ではないんやけれども、その辺を市民に問われたときに14名がしっかり説明できる、そういった協議であってほしい、それで定数の問題、定数というものを決めていただきたい、それが僕の提言した理由であります。

○坂倉紀男委員長 ほかにございませんか。

この件につきましては、さきの25日の本委員会におきましてお一人ずつご意見をいただいております。改めてご質問やご意見を言っていただいております。

前回不参加の橋本委員は意見をいただきましたが、井村委員。

○井村行夫委員 前回、監査委員会がありましたのでちょっと欠席させていただきました。今回、皆さんのご意見もあって私だけだということではありますが、やはりこれからこの4年間、次の選挙にという形のことも考えながらおるわけですけれども、私は1名削減という形の議員定数でいきたいというふうに思っております。

以上です。

(「一応、山本委員が言うように条例には議員を決めるときには市民の意見を聞くとか……」の声あり)

○坂倉紀男委員長 パブリックコメント。

(「パブコメではないです。市民の意見を聞き取る、今、橋本委員が言われたように。そこら辺をどうするか。もうこの間、市民アンケートもずっとやってきた中ではという話がありますので」の声あり)

○坂倉紀男委員長 とると言うんか、市民アンケート。

(「結果はいただいています」の声あり)

○坂倉紀男委員長 ただいま山本委員から、議会基本条例に基づく市民各位のパブリックコメント等を求める、公聴会制度を十分に活用するという表現の仕方を基本条例ではしております。したがって、この件につきましては十分に基本条例の内容ののっとりしたことについて活用するという部分も含めた上で、再度ご意見をいただきたいと思うんですが、いかがですか。

(「委員長、いいですか」の声あり)

○坂倉紀男委員長 事務局長。

○濱口事務局長 すみません、事務局のほうからちょっと一言、先ほどの山本委員の質問とそういった条例の中身について問がありましたのでお答えをさせていただきますと、企画が毎年行っている市民調査がありまして、それでは、ずっと議員定数については多過ぎるであったり議員報酬を下げろであったりという意見が確かに市民意見として報告がございました。その辺を議会のほうにも提出していただいておりますので、そこら辺も踏まえた上で、先ほど橋本委員が言われた、本当にこういった理由でこういう内容があるからこういうふうにするんだということをやっぱり皆さんのほうでご議論いただいて、それで結論に導いていただいたらというふうに思いますので、あくまでも市民の意見をということでありましたので一言言わせてもらおうと、市民アンケート調査の市民意識調査の中ではもう削減の方向と、実際には報酬も検討するというふうな内容の結果は既に出ているということだけ申し添えさせていただきます。

以上です。

○坂倉紀男委員長 ただいまの局長の内容についてを含めて、何か質疑がございますか。

議長。

○浜口一利議長 途中であれやけれども、そういう市民の声があるということ踏まえて議会改革の中で議員定

数をという話で、わずか2回ということではなくして、それ以前から議員定数についてはいろいろ話があったと思います。いつこれを結論づけるかというのはタイミングの問題もあるもので、改選の間近ではいけないということで、できたらこの期間にということ先日からそのような方向で話し合いをした中で、各個人に個々に意見を言ってもらった中で決めていこうということなんで、市民意見が反映されていないということではないと思うんですけども、そんな声があるもので議会改革で話し合われているということだと思います。それだけ。

○坂倉紀男委員長 橋本委員、そこら辺はどうですか。

○橋本真一郎委員 そこら辺はどうというんじゃなくて、さっきも言ったけれども、要するにまた仮に現状維持なら現状維持で選挙を打つときに、市民から何で14やのと、以前もこうやったやんかということ、またそしてさっきも局長の報告があったとおり、アンケート、市民の声としてはこういう声が圧倒的の中でそういう意見が出てきたときに、要するに今現在の議員も次に立候補する議員も、市民に対してこういうことでこの数で鳥羽の議会は議会運営、議会活動をしていくという、そういったことが14人ないし十何名になるか知らんけれども、それをみんなが同じように市民に返せることが僕は一番やっぱり大事やと思う、定数の増減云々よりかね。

それともう一つ、正直言うて、今まで僕、4回選挙させてもらって、定数減でずっと来ているんやけれども、その決まり方が本当に間際で、もっと極端な話をしたら、僕、3回目のときかな、16の定数であったものが要するに立候補者が定数に満たないおそれがあるということで急遽14という形で、本当に2月の終わりぐらいにそういう決め方をして、そして4月の選挙にぼんと入ったという経験もある。そしてその後、任期の約半分を12名でずっと議会運営やってきて、それで市民から見たら12名でも何もおまえら差し支えないと違うのという、そういう意見を前回の選挙のときに僕は多く言われた。

だから今、僕自身も、正直言ってあと1年4カ月か、いつ前回の人のように半年も何カ月も休まなあかんという事態になるかどうかは自分でも想定できへんで、僕はあえて増や減や現状維持ということは今の自分からは言いたくない。ただ、その間にしっかりとした議員間の中での議論を積み重ねてほしいなということと、それから局長に再度確認するけれども、僕は3月やったか、いつまでに定数の問題をちゃんと決めて、いつの時点で本会議にかけて定数を定めるんやと聞いたときに、局長は、できたら年度内、最悪3月会議……

○坂倉紀男委員長 年内ないしは年度の会議と言われた。

○橋本真一郎委員 うん。そこまではという話やった。その方向は今も変わっていないということでもいいかな。

○坂倉紀男委員長 局長。

○濱口事務局長 先ほど橋本委員が言われましたとおり、私の考え方としては、事務局といたしましてはなるべく1年以内、最低でも1年以内には方向性を出していただければというふうに考えていますので、その考え方は今の時点でも変わっておりません。

○坂倉紀男委員長 橋本委員。

○橋本真一郎委員 さっき山本委員からもわずか2回というような指摘も、そういう声も出ておることも事実なんで、要するに今ここで拙速に採決をとるという方法もそれはあるんかわからんけれども、仮にもう今からや

ったら3月しか間に合わんわけやから、3月に向けてもう少し議論を重ねた中で、3月定例会なら3月本会議に上程していくという方向で議論してもらったらどうですか。

○坂倉紀男委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 橋本さんからそういうふうに意見が出たけれども、前回の25日に個々の全議員が、欠席している2人除いてそれぞれの存念を存分に言うたわけです。賛否も言いました。ですから、改めてそれを蒸し返す必要はない。

きょう議論すべきは、さっき山本委員から提案されたように、議会基本条例で参考人招致か公聴会を開くということになっておると。それをするかどうか、その1点でいいのと違うの。それをじゃどうするかというのを全体で諮って、議員基本条例といえども全部それまで実践してきたかという、そうやないわけやわな。僕は今まで基本条例でこれとこれはどうやと言うても、それはまたこれからの課題やということもあるわけで、それをどうするかということについて議論をした上で採決すると。そうすればもうきょうで決着つけるわけやで、別に議会に、削減する場合は条例改正が必要だけれども、現状維持であれば何も議会に諮る必要はないわけで、現状でいけるわけですよ。

○坂倉紀男委員長 そうです。

○戸上 健委員 それでいいと僕は思います。

○坂倉紀男委員長 ですから、10月25日に1人ずつご意見をいただいて、どちらにするかという意見も皆さん集約しました。基本条例につきましても、山本委員からも先ほど意見がございましたが、公聴会等を開いて十分に活用するものとするという文面が出ております。そういったことも含めた上で皆さんのご意見を集約したのが10月25日の結果で、あの時点で本来ならば決めたかったといいますか、決めるべきだと私自身は思っていたんですけども、もう少し時間を置いて考えてもらおうやないかということで、年内には皆さんの意見を集約しようということで本日の会議に臨んだわけでございます。

したがいまして、議会基本条例に基づく公聴会を開くとか開かないということについてまずちょっとご意見をお聞かせいただきたいんですが、そのあたりはどうですか。皆さん市民の代表でもあるし、そして公聴会をもう一度開くということも基本条例の中には一応うたっていますが、これを含めた上で定数は現状のままでもいいとか、あるいは何名減とかいうふうな意見が出されたものと私は認識しておるわけです。したがいまして、それを織り込んだ上での合意というのがさらにまた出てくるというのはないと思いますので、本日のこの席で、この件につきましては既に1人ずつ意見を聞き終わっておるという段階から、皆さんのお気持ちをさらにもう一回きょうここで決めていただきたいと、そういうふうに思います。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 議会改革ということで議会基本条例をつくったわけやんか。そこで議会基本条例があつて、それをまだもうちょっと推進していこうということで委員長、副委員長がおるんよ。おたくらが決めたらええやん。責任やんか。するんやったらしたらいいし、委員長、副委員長の責任のもとでやらないかんわけやし、そのための委員長、副委員長やろ。推進やろ。違うの、これ。そこをやっぱり決めてもらわな。

○坂倉紀男委員長 それでは、前回の25日のお一人お一人のご意見を踏まえた上で、皆さん方に本席で起立によって議員定数について採決をとることに賛成、あるいは何名減にしたいというこの前の状況をもう一度再認

するということで、起立によってもう一度決めるということ、議員定数について採決をとることに賛成の皆さん、あるいは何名減の皆さん、その割合で議決をしていただいたほうがいいと思うんですが、どうですか。

○尾崎 幹委員 そうじゃなしに、広聴をするかしいひんか、なっておるんやで、そこを進めていくのをおたくら進めますからという話やんか。そうなったときには基本も出さないかんし、三重県の基準ぐらい出して話を持っていかな。

○坂倉紀男委員長 議長。

○浜口一利議長 そこで、あんたら2人の責任ではないけれども、市民の意見を聴取するためということですので、まず市民の意見があることから議員定数について何度も話し合ってきたわけなんで、私は、鳥羽市議会の意見ではないと思うんですけども、個人的には市民の意見を踏まえた中で議会改革の会議を進めているということなんで、あえて参考人、公聴会制度などを活用しなくてもいいと思います。

○坂倉紀男委員長 世古委員。

○世古安秀委員 前回の10月25日にいろいろ皆さんが1人ずつ意見を言うたときには、やっぱり各委員はそれぞれ各自分の知っておる人とかという市民の声をもとに、自分なりにこう考えておるということで述べていただいたと思うんですよ。それまでもいろいろと、議長も言われましたけれども、議員定数についてはいろいろと議論したときもありますけれども、各委員はそれぞれの市民の声をもとに前回、10月25日にそれぞれの委員の考えを述べたというふうに私は理解しておりますので、今からまたあえて、もちろん条例ではそういう制度も活用できるということになってはいますけれども、あえてこれからもう一度市民に公聴会の機会を得たりというふうなところは、しなくていいんじゃないかなというふうに思います。

○坂倉紀男委員長 ほかに。今のご意見でよろしいですか。

○山本哲也委員 ほんまにええんですかというのはありますけどね。

○尾崎 幹委員 減らせ減らせと、それは減らすのはもう悪いことじゃないんやに。ふやすことも悪いことじゃないんさ。

○山本哲也委員 ふやす減らすの判断より、本当にこの規約を納得させられるかどうかなんです。橋本委員もおっしゃっていましたが、アンケートはもう6割ぐらいが多いという話でしょう。その市民に対して現状維持でいきますよという話をどこで納得してもらうなんていうところも大事やと思うんですけども、この間から僕言うていますように、根拠というか、徐々にぜひ必要やという根拠を示してほしいという質問に対してはまだ回答をもらっていない部分で、そこやと思うんです。そやで、ふやす減らすの話より、その数は正当な数字ですというためのしっかりとした根拠がまだこの話の場には出てきていないと僕は思っていますので、それがまだ議員間討論の中でも不足しておる部分やと思いますし、果たして世古委員は皆さんの声を聞いてこうやってしゃべってもらうておると言っていましたけれども、実際アンケートではそうじゃなく、アンケート結果を踏まえたなら、それを聞いてきておるのであればこの場もそういうふうになっておる感じなん違うかなと僕は思うんですけども、この場は逆転していますよね。それは、じゃ実際アンケートでそうやって答えた人の声というのが本当にここに届いておるかどうかというのは疑問になりますし、そのこの部分の矛盾があるうちは、もうちょっと僕は議論が必要なんじゃないかなと思います。

例えば、じゃこの間25日が終わって、皆さんどれだけの人にこの話をしましたかという話ですよ。いや

今回こうやって議会の中で話をしたら現状維持のほうが議員さんが多かったわと僕、会う人、会う人に話をさせてもらいましたよ。そうしたところ、何でなんという声のほうで圧倒的、ほぼ10人に聞いたら10人とも何でなんという話ですわ。それを僕は説明できひんですよ、納得した答えをもらっていないんで。周りからは、まだ僕が聞くところとか僕が話しする人は、減らしたほうがいいんじゃないのという声のほうで圧倒的に多いんで僕はこうやって言わせてもらっていますし、本当に皆さんのところに現状維持のままでいいよという声が届いておるかどうかというのは僕からしたら疑問なんです。

なので、その現状維持でいいよというのであれば、そのしっかりとした現状維持でいい根拠が必要であるというふうに思っていますので、それを現状維持でいいよと言っている人には示してほしいというのは、僕は前からずっと言っておることです。

○坂倉紀男委員長 という山本委員の意見。

橋本委員。

○橋本真一郎委員 現状維持の根拠、これも必要や。じゃ減の根拠も当然必要になる。増の根拠も当然必要になる。だから、その辺のところも要するに全委員の答えが僕はやっぱり一つにできたらなってほしい、そういうのが僕の思い。

○坂倉紀男委員長 議長。

○浜口一利議長 山本委員が言われるように根拠を示せということやけれども、現状維持の理由を述べて個々の意見を言うと思う、皆個々に。それ以上はどんな示し方があるか。そしたら10人でええという根拠はどこにあるという話をすると、これ結論つかんと思うよ。なかなか難しいと思う。

そやで、私たちはそれぞれの意見の中で13名、14名、12名という意見が出たけれども、こんなことやもんでという根拠を言いながら、自分の個々の意見でこの間25日に言ったと思うんです。それ以上はちょっと難しいと思います。

○坂倉紀男委員長 河村委員。

○河村 孝委員 まず、前回の意見、橋本委員と井村委員はみえなかったんで、私は少なくとも次の改選までは現状維持で、その根拠は、議会も審査をするだけではなくて、アイデアをどんどん出すべきやと。そのためにはたくさん的人数で考えたほうが、よいアイデアが出るという根拠を私は示しました。

橋本先輩が今までの流れを説明していただきました。今までの前回の議員間で構成された意見を橋本先輩が説明してもらいました。今、改選が行われて新人議員が入ってきて、山本委員がこういう思いがあるという意見も述べてもらいました。どちらも私は尊重すると思います。ただ、どこかでは結論を出さないかんと思うんで、当然山本委員という意見もあってもいいし、その逆の意見があってもいいと思うんですよ。それで最終的には多数決をとらなあかん、それが民主主義やと思うんで、さっき戸上委員おっしゃったように、その話はもうそれぞれの委員の考え方、思いというのはもう出ているやと思うんですけどね。だからそこは、そこに反対する山本委員の意見があっても当然やと思います。だから、そこはもう民主主義なんやから多数決で決めるしかないんと違いませんか。尊重はします。

○坂倉紀男委員長 そうやと思います。山本委員のこの前の意見では減でした。議長のほうから出している意見とは全く相対するというか、違う方向を向いていますけれども、それぞれにそういう意見と、あるいは自分を

取り巻く、背負っている市民の皆さんの意見とを皆総合した上で、定数はこのままでいいとか、あるいはふやさすべきだとか、あるいは減らすべきだとかというふうなそれぞれの意見を持った上で、前回、こちらにも記録が残っておりますけれども、それぞれの意見が全部出ております。

したがって、今、河村委員からも意見が出ましたけれども、もういよいよこれは賛否の段階に入ってきているのではないかなというふうに思いますが。

(「委員長、よろしいか」の声あり)

○坂倉紀男委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 さっき山本委員が提起した議会基本条例に基づいて公聴会、参考人招致、これをうたわれておるけれども、それを実行しなくていいのかという指摘は僕は大事やというふうに思うんです。

僕が思いますのは、議員定数を現状維持で変わらなければ、参考人招致や公聴会をあえて開く必要は僕はないというふうに思うんです。市民的に、市民世論の中にほうはいとして議員定数をもう減らせと、一方ではふやせと、そういう声が巻き起こっているという状況であれば公聴会を開く、参考人招致で専門家に来ていただいて、廣瀬先生やああいう人に来ていただいて僕らも勉強するということが必要だと僕は思うんです。しかし、今の段階ではそれは必要ではないんじゃないかというふうに思います。

公聴会にしても、我々、前に議会報告会を各町内会や各団体でしたときに、自治会連合会ともやったときに、減らせという意見も出ましたし、現状維持でいいという意見も出ましたし、ふやせという意見も出ました。アンケートをとりますと、それはもう減らせというのが圧倒的です。6割以上が減らせと。これはもう全国どこでも同じです。鳥羽だけではありません。やっぱりそれだけ議会制民主主義といいますか、議会の値打ちというのが広く有権者に知れ渡っていない現状なんです。それは我々議会の責任なんです。しかしこの間、ミライトークを初めとして新しい広報広聴委員会が積極的に市民の中に出て、我々議会の存在価値、それも市民の目には、僕は新たな方向で映っているんじゃないかというふうに思います。ですから、今度アンケートをとったときに前回これまでと比べてどうかということは、僕は注目しておくべきだと思うんです。

僕が市民の中から戸上さんもう減らしたらどうやという意見を聞いたときは、さっき橋本さんがおっしゃったように、長期病欠議員が2人いて、それで12人で実質的にやっていました。それを見たときに、12人もええやんかという意見が出ました。しかし、今の現状で14人でやっておるときに、当然体調不良で欠席なさるという方はいるんですよ。それで、その14人でこんな数ではあかんと、議会は何しとんやと、頭数を減らせという声が僕のところにばんばん来るという状況ではありません。

だから、そういうのをきちんと押さえた上で、そして現状維持の人、それからふやせという意見の人、減らせという意見の人、それぞれ議員がいたわけだから、それぞれの自分の存念といいますか見解、これを持っておるわけですから、それを市民から問われたときに、私はこう思うと、みんなの意見もこういう意見も出ましたということを説明すればそれはいいんであって、議会全体としての統一見解を示すということはもうできないでしょう、減らせという人もおるし現状維持でもええという人もおるし、ふやせという人もおるんだから。だから、それはもう無理な話で、それぞれの議員が市民の代表としてそれぞれの職責を果たす、回答するということが僕はいいというふうに思うんです。ですから、今までずっと議論してきたわけだから採決をとるということで、僕は何ら異論はありません。

(「まず、どうするかを先に決めてもらっていいですか。そこからです」の声あり)

○坂倉紀男委員長 それでは、いろんな意見を皆さん持っておられるようですが、最終的にいろいろ考えた末に、起立によって採決をさせていただきたいと思います。

お諮りいたします。

議員定数について採決をとることに賛成の諸君は起立を願います。

○戸上 健委員 山本委員のあの提案はいいのかな。それをどうするかということを決めやないかんと違うんか。僕はあれはいいという意見やけれども。

(「それは(聴取不能)にかけてあるわけですから」の声あり)

(「公聴委員会を開くか開かんか、まずそこで賛成、反対をちょっと諮ってから」の声あり)

○戸上 健委員 委員長、これ今、委員から公聴会、それから参考人招致、これを開くべきではないかと、それをしてから定数を決めたほうがいいんじゃないかという意見が出たわけで、それに対して、僕はそれはもう必要がないという意見をさっき言いました。ですから、みんなからそれは開こうということが多数になれば、まず開いてから採決ということになると思うんです。それをまず諮ってください。

○坂倉紀男委員長 いわゆる基本条例に基づく公聴会を開くか開かないか。

○山本哲也委員 すみません、聞き方だけちょっと気をつけてほしいんですけども、参考人制度、公聴会等という字が入っていますんで、公聴会と言い切らんといしてほしいんですよ。

○坂倉紀男委員長 公聴会等を十分に活用するというふうに基本条例には策定されております。それでよろしいですか。

(「休憩」の声あり)

○坂倉紀男委員長 続けます。

公聴会等を開催するかどうかについて、公聴会を開催することに賛成の方の起立を願います。

(起立少数)

○坂倉紀男委員長 ただいま4名の方が公聴会を開催するというふうな意見が出ております。開かない方々が要するに10名。

(「休憩してちゃんとしよう」の声あり)

○坂倉紀男委員長 暫時休憩。

(午後 2時40分 休憩)

(午後 2時47分 再開)

○坂倉紀男委員長 それでは、会議を再開いたします。

先ほどの議決の結果、公聴会等を開かなくてもよいという結果が出ましたので、議員定数については次期改選も現状の14人を維持することに賛成の委員の方の起立をお願いいたします。

(起立多数)

○坂倉紀男委員長 ありがとうございます。起立多数であります。

よって、議員定数については、現状の14人を維持することに決定いたしました。

ご協議いただく案件は以上です。

これもちまして、議会改革推進委員会を散会いたします。どうもご苦労さんでございました。

(午後 2時50分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成29年12月7日

議会改革推進特別委員長 坂 倉 紀 男